

叙勲旭日双光章を受章

指江の竹之内政司さん



11月4日、竹之内政司さん（指江）に、長年にわたる地方自治の振興発展に貢献された功績を賛え、叙勲旭日双光章が贈られ、鹿児島県庁で県知事から本人へ伝達されました。

同氏は、昭和46年4月から平成11年3月までの6期24年間にわたり、長島町議会議員として在職し、この間、議長、副議長、総務常任委員会委員長、建設経済常任委員会委員長、長島町農業委員会委員長などの要職を歴任し、円滑な議会運営に努力するとともに、常に高邁な政治信念のもとに活動を続け、長島町の産業の振興、文化、福祉の向上等地方自治の振興発展に尽力されました。

15日、受章のお祝いに川添健町長が出向き、竹之内政司さんは、「身に余る光栄に感激いたします。ひとえに、長い間皆さまがたの温かいご支援とご指導の賜物と深く感謝します」と、話されました。

平成23年度の

保育所への入所児童募集

平成23年度の保育所入所児童を募集します。入所を希望されるかたは、入所申込書の提出が必要となりますので、受付期間内に申し込んでください。

現在、保育所に入所している児童についても、再度申し込みが必要になります（現在入所されている児童については、保育所を通して申込書を配布します）。

◎申込書配布場所・提出先
役場町民福祉課・総合管理課
☎ 86 - 1111（内線 1112）

◎入所対象児童

保育所に入所できる対象児童は、長島町内に住所があり、両親および同居の家族全員が次のいずれかに該当し、家庭で保育ができない0歳から小学校入学前の児童です。

- ①家庭外労働（居宅外に勤務している）
- ②居宅内で家事以外の仕事についている
- ③母親が出産の前後である（前後2カ月）
- ④疾病・障害等（疾病等による入院・通院、または障害を有している）
- ⑤親族等の介護（長期にわたる病気・障害等でその介護に当たっている）
- ⑥災害等（火災やその他災害の復旧に当たっている）
- ⑦その他（その他町長が保育に欠けると認めたとき）

※集団生活を身につける、他の子に手がかるなどは、入所申請の理由になりません。

◎受付期限 12月24日（金）

※募集期間を過ぎて申し込みをした場合、入所できないことがあります。

※各保育所の保育士数、入所定員等の関係で入所できない場合や第1希望以外の保育所への入所となる場合があります。

◎入所定員 川床保育園 45人・まこと保育園 60人・東保育園 90人・平尾保育園 50人・本浦保育園 20人
指江保育園 45人・伊唐保育園 30人 ※その他町外の保育所についても受け付けます。

◎提出書類

- ①保育所入所申込書 ②家庭状況の申立書
- ③保育できないことを証明するもの
・就労証明書（就労者） ・母子手帳（出産前後） ・診断書（疾病・介護等）
- ④保育料算定に必要な書類（両親分が必要）
Ⅰ平成22年分源泉徴収票または 確定申告の写し
Ⅱ平成22年度町民税課税証明書（平成22年1月1日、長島町外に居住していた人）
※児童が祖父母などの扶養に入っている場合は祖父母などのⅠ、Ⅱも必要です。

